

平成27年

壱岐市議会定例会3月会議

# 施政方針

壱岐市

# 目 次

○はじめに	1
(1) 兵庫県朝来市との友好都市の提携について	1
(2) 第2次壱岐市総合計画と地方版総合戦略について	2
(3) ふるさと納税について	2
(4) 離島振興について	2
1 効率的な行財政運営	
(1) 庁舎建設について	3
2 産業振興で活力あふれるまちづくり	
○交流人口・定住人口の拡大	
(1) まち・ひと・しごと地方創生について	4
(2) 観光振興について	4
○産業の振興	
(1) 農業の振興について	6
(2) 水産業の振興について	8
(3) 商工業の振興と雇用対策について	9
3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 地域福祉の推進について	10
(2) 壱岐市立特別養護老人ホームについて	11
(3) 子育て支援について	12
(4) 生活保護について	12
(5) 健康づくりについて	12
(6) 国民健康保険について	13
(7) 介護保険について	13
(8) 後期高齢者医療について	14
4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり	
(1) 環境にやさしいまちづくり	14
(2) 生活環境の充実について	15
(3) 水道事業関係について	16
(4) 下水道事業関係について	17
5 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) 学校施設の整備について	18
(2) 社会教育の推進について	18
(3) 文化財行政の推進について	19
6 国内外交流が盛んなまちづくり	
(1) 地域支え合いICTモデル事業について	19
7 さまざまな人が関わり合うまちづくり	
(1) コミュニティ行政の推進について	20
8 病院事業	
(1) 長崎県壱岐病院の開院について	20

9 安全・安心のまちづくり	
(1) 消防・防災について	21
○議案説明	
(1) 平成27年度予算について	23
(2) その他の議案について	24
○おわりに	25

# 施政方針

平成27年壱岐市議会定例会3月会議

## 〇はじめに

本日ここに、平成27年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成27年度当初予算案、また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成27年度は、私の市長としての2期目の市政運営総仕上げの年度であります。公約の一丁目一番地でありました壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入が本年4月1日から実現いたします。また、第1次産業、観光・商工の振興、教育・福祉・育児の充実、防災対策など、壱岐市の現在そして将来に向けた取り組みの成果を示す年度であります。と同時に、庁舎建設等諸課題についても、その方向性を導き出さなければならないと考えております。

### (1) 兵庫県朝来市との友好都市の提携について

兵庫県朝来市とは、280年前壱岐へ流された義人小山弥兵衛を孫娘心諒尼が訪ねた史実のとりもつ縁で、54年前の旧和田山町時代から教育や人的な交流を行ってまいりました。昨年2月28日には、壱岐市市制施行10周年を機に、朝来市との地域間協同による経済の振興を図るため、「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印を行ったところであります。今後さらに、両市

の友好の絆を深めるため、本年、朝来市市制施行10周年を機に、友好都市の提携を図りたいと考えております。今回、友好都市の提携についての議案を提出しております。

## **(2) 第2次壱岐市総合計画と地方版総合戦略について**

第2次壱岐市総合計画の策定については、平成26年度末までに策定することとしておりましたが、国の地方創生にかかる地方版総合戦略策定内容との整合性を図る必要があることから、策定期を総合戦略策定期に合わせて平成27年9月とすることといたしました。このため、計画期間の開始時期が、平成27年度途中からとなりますが、その間については、第1次総合計画を継承することといたしております。

## **(3) ふるさと納税について**

昨年11月から、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新しい制度を開始するとともに、壱岐人会などでのPR、さらに、お礼の品(31品目)を追加し、2月末日現在、1,916件、申し込み金額2,887万3千円と昨年度の10倍を超え、平成20年度ふるさと納税開始以来、過去最高額となっております。平成27年度は、さらにお礼の品の拡充を図るとともに、クレジット決済の導入を行い、1億円を目標に推進を図ってまいります。

## **(4) 離島振興について**

離島振興については、その鍵を握る航路運賃の低廉化に向け、全国離島一丸となって取り組んでおります。

「離島の再生なくして地方の再生なし」このことについて石破 茂

地方創生担当大臣とも意見交換を行い、離島の現状等について強く訴えたところでもあります。

また、現在、国においては、航路運賃の低廉化等が盛り込まれた国境離島法案の制定に向けた協議が行われておりますが、今や国境離島をはじめ離島地域の振興発展は、日本発展の命運を握っているといっても過言ではないと思っております。

## **1 効率的な行財政運営**

### **(1) 庁舎建設について**

庁舎の建設については、平成26年11月に、市議会庁舎建設検討特別委員会において、新庁舎の建設の必要性について可決されたことを受け、現在、市議会庁舎建設特別委員会において議論が進められているところであります。そうした中、2月12日から15日の4日間4会場で開催した市民説明会の状況やご意見等踏まえ、壱岐市にとって極めて重要なプロジェクトであり、壱岐市百年の大計である庁舎建設については、広く民意を問わなければならない、新しい庁舎が真に必要か必要でないか、言い換えれば新庁舎を建設するか、しないかについて市民皆様にご判断いただくことが最良であると判断したところであります。市民皆様に、今この時しか使えない極めて有利な合併特例債を活用することが、壱岐市のためである、ということをご説明した上で、市民皆様がどのようにお考えなのかをお聞きしたい。その方法として住民投票が最良だと判断いたしました。今回、追加議案として、関係条例並びに予算を提出すること

としております。

## **2 産業振興で活力あふれるまちづくり**

### **○交流人口・定住人口の拡大**

#### **(1) まち・ひと・しごと地方創生について**

今、日本全体が「人口減少・超高齢化社会」を迎えており、「待ったなし」の構造的な課題に対して地方創生を実現するため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

創生法には都道府県及び市町村ともに「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが求められており、その策定に当たっては、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、様々な年齢層の住民をはじめ、産学金労等の関係者の意見を広く聞くことや、PDCAサイクルを継続的に行うこととされております。地方議会においても、総合戦略の策定、推進等の各段階で十分議論がなされるよう求められており、壱岐市としても地方創生に取り組むべく、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けて、準備を進めているところであります。また、国の平成26年度補正予算における「地域住民生活等緊急支援交付金」について、今回、所要の予算を計上しております。

#### **(2) 観光振興について**

平成26年の本市への観光客数において、その重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数が、690,542人で対前年比96%と減少しております。昨年は、がんばらんば国体等も開催されまし

たが、天候不良による交通機関の乱れ等の影響が要因と考えております。

今後も引き続き、原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産に、壱岐の美しい自然景観や新鮮で豊かな食材を活かした魅力的なイベントや体験プログラムを加え、オンリーワンの観光地づくりに取り組んでまいります。

次に、教育旅行の誘致については、平成26年度より県外から来島する学校にも補助制度を拡充し、32校、3,581人を受け入れました。平成25年度に比べ、1,068人増加しております。

また、スポーツ合宿の誘致についても、壱岐商業高校生が提案した「スポーツ合宿」の旅行商品化に向けた検討を行っております。

外国人誘客いわゆるインバウンドについては、これまで市内宿泊施設等の受入体制の整備や、中国の雑誌社の撮影誘致、韓国のパワーブロガーモニターツアーなど取り組んだ結果、平成26年度は約500人の外国人観光客が訪れています。平成27年度も引き続き、観光業従事者への外国語講座等おもてなしセミナーの開催、外国人の壱岐までの渡航費用助成や、福岡市と連携した海外での観光プロモーションの実施など、関係団体と連携しインバウンドの展開を進めてまいります。

福岡事務所は本年4月で開所から5年目を迎えますが、これまで事務所へ約2万5千人が来所され、ブログ開設からのアクセス数も36万件を超えており、関心の高さを示しております。

また、「Iki IKi（いきいき）サポートショップ制度」について

も、福岡38店舗、大阪3店舗、東京2店舗の合計43店舗を認定し、壱岐産品の情報発信と消費拡大に成果を上げております。

福岡都市圏における壱岐の情報発信の拠点として、今後も、各種企業等への訪問、会合等でのPR活動を行うとともに、サポートショップ認定へも積極的に取り組んでまいります。

## ○産業の振興

### (1) 農業の振興について

壱岐市の農業発展のためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であります。

#### (新たな農業・農村政策について)

国においては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対応するため「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、関係者が一体となって、課題に向けて取り組むこととしております。

特に、担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるための農地中間管理機構については、集落営農組織の法人化に合わせ、農地の集積を行ってまいります。

集落営農組織については、36の特定農業団体と3つの特定農業法人が設立され、本市における組織数は、長崎県全体の約半数を占めております。認定農業者及び集落営農組織には、本市農業の柱となる担い手として大きな期待を寄せており、組織の持続的な経営安定

に向けた育成・支援を図ってまいります。

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等については、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も、補助事業を活用し施設整備の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、単価・収量とも8年連続県下トップの成績を維持しており、今後は、面積の拡大とともに揺るぎない産地形成を推進してまいります。

#### (有害鳥獣被害防止対策事業について)

平成22年度以降、イノシシの目撃・痕跡・農作物の被害及び海岸への死骸漂着の情報が寄せられておりますが、イノシシは、生息数の少ないうちに撲滅に向けた対策が極めて重要であることから、これまで捕獲わなの設置、ハンターによる捕獲を実施した結果、昨年3月21日箱崎地区において1頭を駆除いたしました。

しかし、去る2月11日にヌタ場、足跡等新たな情報が寄せられており、今後も引き続き、関係機関と連携を図り対策を講じてまいります。また、タイワンリス及びカラスについても、猟友会及び市民皆様のご協力をいただき、引き続き捕獲駆除を行ってまいります。

#### (畜産振興について)

本市の肉用牛振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、優良系統牛の保留に対する支援を継続してまいりました。また、肥育経営においても、壱岐生まれの壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録がなされ、人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

子牛市では、過去最高を更新する年間平均で57万円台となるなど高値の取引となっておりますが、一方で高齢化や後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数減少が続いております。その対策の一つとして、集落営農組織及び建設業者による新規参入を模索する等、生産基盤の強化を図ってまいります。

## **(2) 水産業の振興について**

本市の水産業を取り巻く現状は、漁業資源、漁場環境の悪化による漁獲の減少、水産物価格の低迷、漁業者の高齢化並びに後継者不足、さらには燃油価格が、反転値上げの動きもあり、依然として厳しい状況が続いております。

平成26年1月から12月までの市全体の漁獲高及び漁獲量を、前年と比較いたしますと、漁獲高が0.5%増の約36億9千4百万円、漁獲量が9.5%増の5,424トンと若干増加しておりますが、今だ憂慮すべき状況にあります。

このような中、水産業振興奨励事業として、認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を実施しており、現在、認定漁業者157名を認定し、また、漁業後継者1名が就業しております。その他に、漁業近代化資金の利子補給、漁獲安定共済・漁船損害補償への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化施設整備への助成、さらには密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成を実施しております。さらに、国・県の事業である、離島漁業再生支援事業、21世紀漁業担い手確保促進事業、離島輸送コスト支援事業、船内外機の機関換装の省エネ機器等導入推進事業、

船底清掃の省燃油活動推進事業について今後も積極的に取り組んでまいります。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、アワビ31万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾の種苗の放流を計画しております。これらの種苗を放流することにより沿岸域での漁業生産の向上に繋げ、漁家経営の安定を期待するものであります。

漁港整備については、国の漁村再生交付金事業で、大久保漁港と諸津漁港、小崎漁港の防風フェンス、湯ノ本漁港の浮き栈橋を、また、強い水産業づくり交付金事業で山崎漁港、七湊漁港、久喜漁港の車止め設置工事を計画しております。さらに、水産物供給基盤機能保全事業で山崎漁港、久喜漁港、恵美須漁港の施設の機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定などの調査業務を計画しております。

### **(3) 商工業の振興と雇用対策について**

商工業の振興については、日本経済の景気がゆるやかな回復基調にある中、離島部の本市においては、その波及効果は遅く、依然として厳しい状況にあります。このため、商工会活動や商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援を行い、活性化に努めるとともに、商工業者や中小企業者の融資利子補給や保証料に対する補助を行ってまいります。特に、平成27年度は、市において事業創業者や新規中小企業者が新たに行う事業実施のための資金融資制度を創設し、併せて信用保証料の補助も行い、創業支援を行ってまいります。また、地方創生による地域住民生活等緊急支援のための交付金

を活用し、壱岐市商工会及び農協、漁協と連携し、プレミアム商品券を発行してまいります。年間発行額を約5億円とし、それに10%の付加価値をつけて売り出すことにより、消費喚起を促し、市内商工業の活性化、島内経済の振興を図ってまいります。

雇用については、経済のゆるやかな回復基調の中において雇用改善が進みつつありますが、引き続き「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用した人材育成事業など雇用創出に取り組んでまいります。

### **3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり**

#### **(1) 地域福祉の推進について**

地域の福祉力向上を図るため民生委員児童委員や関係機関との連携を一層強化するとともに、自治公民館における福祉保健部や福祉協力員の設置を推進し、災害時に支援を要する方々を地域で支える組織づくりに努めてまいります。

生活困窮者対策については、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者の方々に対し、包括的な相談支援や就労支援等を関係機関と連携しながら実施し、自立を促進してまいります。なお、実施にあたっては、壱岐市社会福祉協議会に委託することとしております。

また、入湯優待券については、団体用優待券を年間2枚から5枚に拡大し、健康と福祉の増進はもとより老人クラブ等社会福祉団体の組織率の向上にも努めてまいります。

さらに、障がい者皆様が自立した生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや地域活動支援センターひまわりを拠点とした地域生活支援事業の充実を図るとともに、平成27年度からスタートする第4期障がい福祉計画を関係機関等と連携しながら進めてまいります。

次に第29回全国健康福祉祭(愛称ねんりんピック)長崎大会が、平成28年度に県内各地で開催されますが、本市においては、ウォークラリー交流大会の開催地となっております。

## **(2) 壱岐市立特別養護老人ホームについて**

壱岐市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターについては、本年10月1日を目途に現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備する方針で進めております。昨年11月から移譲先を公募した結果、3団体から応募をいただき、改築計画等を含めた提案書の提出を受けたところであります。移譲先の選定にあたっては、壱岐市福祉施設移譲先選定委員会から2月3日に評価結果報告書の提出をいただきました。その結果を十分尊重し、(仮称)社会福祉法人「<sup>いしんかい</sup>壱心会」設立準備会を移譲先候補者として選定したところであります。

本団体の提案は、施設運営方針はもちろん十分なものでありますが、地域振興策として学校法人による介護福祉士養成校(専門学校)を開校し、介護福祉士等有資格者の人材育成及び交流人口の拡大をも考えたものであり、壱岐市の発展に大きく貢献するものと期待しております。

### **(3) 子育て支援について**

少子高齢化が進行する中、「子ども・子育て支援法」に基づいた「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格スタートいたします。

このことから、本市においても、壱岐市子ども・子育て会議の答申を踏まえ、本年3月に策定する壱岐市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの健やかな育ちと、仕事と子育ての両立を社会全体で支える環境整備の取り組みを進めてまいります。

### **(4) 生活保護について**

生活保護制度については、全国的に生活保護受給者が増加を続けている中で、昨年7月に、生活保護法が一部改正されました。

本市においては、平成20年度以降受給者は減少しており、昨年12月末現在で、被保護世帯数372世帯、被保護者数553人、保護率2.01%となっております。

市民生活を守る最後のセーフティネットとして、保護を必要とする方に、確実に保護を実施するとともに、改正生活保護法の規定に基づき、受給者の自立に向けた就労支援の強化や健康・生活面に着目した支援のほか、不正受給者対策の強化や医療扶助の適正化に努めてまいります。

### **(5) 健康づくりについて**

生活の基盤は「健康」ということは誰もが認めるところであります。市民皆様の健康づくりのために、各種検(健)診、相談、予防、健康教室等の充実を図り、受診率の向上のため、市民皆様との協働

で実施している健康づくり推進員及び各自治会の福祉保健部とともに啓発事業の推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員の皆様におかれては、総勢200名近い組織力と結束力で、食品の安全・調理・栄養など食に関する啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

## **(6) 国民健康保険について**

壱岐市における国民健康保険加入率は、現在35%であり、本市の景気低迷を反映した所得の減少、被保険者の減少等により、ここ数年厳しい財政運営が続いており、平成27年度予算編成についても、一般会計からの繰り入れを行うこととしております。

国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、関係機関との調整、市民皆様への啓発を図りながら、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

## **(7) 介護保険について**

介護保険については、高齢者皆様が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めているところであります。

平成27年度は第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の初年度に当たり、今回「壱岐市高齢者福祉計画・第6

期介護保険事業計画の策定」及び「壱岐市介護保険条例の一部改正」の議案を提出しております。この計画は、地域の高齢者福祉施策の総合的な計画であり、壱岐市の将来を見据えた介護サービス事業の整備を検討し、平成27年度から3年間の介護保険料を算定することとなっています。その結果、第1号被保険者保険料の基準額については、5,262円と算定しており、被保険者の方々にはご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解をお願いいたします。

なお、第5期計画の中で計画していた施設整備については、箱崎中学校グラウンド跡地に社会福祉法人博愛会による特別養護老人ホーム「ハッピーヒルズ（幸せの丘）」が完成し、本年3月23日からサービスが開始されることとなっております。

#### **（8）後期高齢者医療について**

後期高齢者医療制度については、平成20年度に制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。一方、後期高齢者の医療費が増加しており、広域連合の委託事業である糖尿病腎症重症化予防事業を実施し、人工透析の導入患者の予防や導入時期を遅らせることにより、対象者皆様の生活の質の維持と医療費の適正化を図っているところであります。

## **4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり**

### **（1）環境にやさしいまちづくり**

（低炭素社会の実現について）

近年、地球温暖化の防止は世界で最大かつ喫緊の課題であり、地球環境を保全し豊かで美しい自然環境を次世代へ継承することこそが、人類共通の命題となっています。

国や県においても、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、産業育成を目指し、「再生可能エネルギー」の普及を推進している中、本市においても、地理的特性を活かした「風力」や「太陽光」「バイオマス」などの再生可能エネルギーの資源活用の可能性を検討するとともに、省エネの強化等、「低炭素の島づくり」に向けた事業化計画の策定や実現可能性調査に取り組んでまいります。

## **(2) 生活環境の充実について**

### **(道路、河川等の整備について)**

市道整備については、平成27年度当初予算において、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備2路線、橋梁補修4橋及び道路防災安全工事3路線、起債事業9路線、単独事業9路線の整備費を計上しております。また、急傾斜地崩壊対策事業についても、引続き4地区の整備を進めてまいります。

道路や河川等の整備については、限られた財源の中、生活の基盤整備の内容を十分に精査した上で、今後も鋭意取り組んでまいります。

### **(景観計画について)**

壱岐市景観計画については、壱岐市の良好な景観の形成を図るため、地域の特性に応じた景観づくりの基本的な方針や取り組み、建築物・工作物などの行為の基準を定める景観計画(案)を策定しまし

た。

景観計画(案)の内容については、市民皆様や事業者皆様の意見を広く反映させるため、パブリックコメントを実施し、その結果を壱岐市景観計画策定委員会に諮ることとしております。

壱岐市景観計画は平成27年3月末までに策定し、それを受けて平成27年度に壱岐市景観条例の制定に向けて取り組んでまいります。

#### (公営住宅について)

公営住宅の整備については、社会資本整備総合交付金による三本松団地の外壁及び屋上防水等の改修工事、また、平成28年度以降に予定している久喜団地・目坂団地の耐震改修工事、古城団地の給排水設備等の改修工事、三本松団地・天ヶ原団地の屋外防水改修工事の設計委託費を計上しております。また、単独事業として、八幡団地の外壁及び屋根等の改修工事、大久保団地の下水道接続工事を予定しております。

#### (安全・安心な住環境づくり支援事業について)

市民皆様の生活環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため、引き続き住宅リフォーム支援事業を進めてまいります。

また、老朽化して危険な家屋等の除却を行う方々に対して支援を行い、安全で安心な住環境づくりについても努めてまいります。

### (3) 水道事業関係について

簡易水道事業については、平成29年4月からの上水道事業との

統合に向けて進めております。

基幹施設の更新等の整備については、平成26年度から国の簡易水道統合整備事業により実施しておりますが、平成27年度においては、継続事業の芦辺浄水場及び新規事業として勝本町新西浄水場の改修工事を実施することとしております。

また、昨年の渇水期に発生した永田ダム水源の水質悪化による異臭味対策については、活性炭処理施設整備を国に要望しております。

上水道事業は、水道水の安定供給を図るため、老朽化した配水管の布設替工事を実施することとしております。

#### **(4) 下水道事業関係について**

公共下水道事業については、事業計画に基づき、中央処理区の永田地区で污水管布設工事を実施しております。現在の事業認可区域については事業の完了時期が近づいてまいりましたので、今後、整備計画区域内の未普及地区の整備に向けて、事業認可の変更手続きを進めてまいります。

漁業集落排水施設整備事業については、平成25年度から芦辺地区に着手しており、引き続き污水管布設工事及び路面本復旧工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、140基の設置を予定しております。

## 5 心豊かな人が育つまちづくり

### (1) 学校施設の整備について

市内小中学校校舎及び屋内運動場（体育館）の耐震補強工事は、27年度で一通り完了いたします。

また、「つり天井や外壁等」非構造部材の落下防止のための補強工事を引き続き実施し、災害発生時における児童・生徒はもとより、地域住民皆様の緊急避難場所として、機能が十分に発揮できるように「防災の強化」に努めてまいります。

芦辺小学校校舎と芦辺中学校校舎は、耐震力の不足(不適合)により改築が必要と診断されたため、芦辺小学校は、関係者皆様が一体となって協議を重ね、本年1月に「芦辺小学校校舎改築事業の基本計画」を策定したところであります。

今後は、校舎建設に関係する認可手続きや設計業務等を行い、平成29年4月供用開始を目途に取り組んでまいります。

また、芦辺中学校においても、開発関係の申請や設計業務（プロポーザル）選定作業等を引き続き進めてまいります。

### (2) 社会教育の推進について

この度、青少年の意欲及び能力が認められて選抜され、市外における強化練習や大会等へ参加する場合に、その旅費等の一部を助成する、子ども夢プラン応援補助金制度を創設いたしました。

また、新たに「いきいきうきうき体験交流事業（仮称）」として、福岡県浮羽市との交流事業を計画しております。これは、市内の小中学生が浮羽市との交流体験活動に参加することで、子どもたちの

健全育成に寄与するものです。

次に昨年開催された長崎がんばらんば国体の壱岐市実行委員会事務局を、教育委員会国体推進課で担当してまいりましたが、同大会が終了し、壱岐市実行委員会も解散となりますので、国体推進課を廃止し、残る精算関係事務や次年度以降の後催県への情報提供等の業務については、引き続き教育委員会で担当してまいります。

### **(3) 文化財行政の推進について**

交流人口の拡大を目的に、文化財の積極的公開を、デリバリーミュージアム事業として、大阪府立弥生文化博物館で実施することとしております。また、全国にある国分寺を持つ自治体が集まり、国分寺の現状と保存活用について研修を行う全国国分寺サミットを本年10月に壱岐市で開催することとなりました。壱岐を大いにアピールする機会と捉え、関係機関と連携を図り、サミットの成功に向け努めてまいります。

国指定史跡「勝本城址」は、石垣が400年以上経過し、危険な状態にあるため、整備計画の策定を急ぎ、国の補助を活用した整備の実施に向け、平成27年度から指定範囲内の測量に取り掛かることとしております。

## **6 国内外交流が盛んなまちづくり**

### **(1) 地域支え合いICTモデル事業について**

平成26年度から三島地区を対象に進めている長崎県の地域支え合いICTモデル事業については、加入世帯、公共施設等130

箇所への接続工事が終了し、現在、試験運用を開始しております。

運用については、昨年11月に採用した集落支援員1名が、各世帯へ操作方法のサポートを行い、特に高齢・独居のご家庭にあっては、訪問活動と併せて、地域の見守りの一助となるものと期待しております。

なお、今後の事業の進捗については、定期的に検証、評価、改良を重ねていくこととしております。

## **7 さまざまな人が関わり合うまちづくり**

### **(1) コミュニティ行政の推進について**

現在、地域が抱える課題への対応やまちづくりを進めるために、自治を担う市民皆様・地域、市議会、市長・行政の役割と責任を明確にし、「自治体の仕組みの基本ルール」を定めるための自治基本条例の制定に向けて、議論を進めております。

今後も、市民皆様との意見交換等を十分重ね、平成27年度制定を目標に進めてまいります。

## **8 病院事業**

### **(1) 長崎県壱岐病院の開院について**

政策の最重要課題として取り組んできた壱岐市民病院の長崎県病院企業団の加入については、平成27年4月1日をもって、名称を長崎県病院企業団「長崎県壱岐病院」として、開院することとなりました。

これにより、壱岐市民病院が将来にわたり壱岐市の地域医療の中核を担う病院として、必要な医療サービスをさらに安定的に提供できることを市民皆様にお約束できるものと考えております。

今後は、長崎県病院企業団の構成市町の一員として、市民皆様一人ひとりが安心できる保健医療体制の確立に向けて、医療機関や福祉施設、関係団体等との連携を深めながら、地域医療体制の構築に努めてまいります。

なお、平成27年度の診療体制について、九州大学第2外科の外科医師及び久留米大学の眼科医師については、非常勤から常勤の派遣に変わるとの報告を受けており、着実に診療体制の充実が図られているものと考えております。

また、長崎県病院企業団加入により、壱岐市単独での病院事業は廃止となりますので、今回、関係条例の改廃の議案を提出しております。

## **9 安全・安心のまちづくり**

### **(1) 消防、防災について**

防災は、行政の最大の使命として、これまで、様々な災害の発生に備えて、関係機関と連携を図り、各種防災対策を進めておりますが、行政による防災対策のみならず、市民皆様自らが防災対策を講じていただくことが重要と考えております。

地域が助け合って地域の安全を確保する自主防災組織については、現在96組織、組織率52.3%となっており、平成25年度末と

比較いたしますと、61組織、組織率は25.1%の増となっております。今後も、自主防災組織の結成について、各自治公民館のご理解を賜りますようお願いいたします。

去る1月24日、今回で3回目となる、長崎県原子力防災訓練を壱岐市、松浦市、佐世保市、平戸市をはじめとする関係市町及び、長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催しました。

訓練の概要は、玄海原子力発電所から放射能漏れ事故が発生したとの想定で、玄海原子力発電所から30km圏内に入る壱岐島南部の住民皆様が、島北部の勝本町ふれあいセンターかぎはやに避難する訓練と、海上自衛隊の揚陸艇（略称LCAC：エルキャック）及び輸送艦による福岡県への広域避難訓練を行いました。原子力災害の特異性に対する、緊急被ばく医療訓練やモニタリング訓練の他、災害対策本部設置・運営訓練、情報収集伝達訓練等を行い、総勢約300名の皆様の参加をいただきました。

今回の訓練での成果や課題を検証し、今後も、市民皆様、関係機関と連携を図り実践的な訓練を積み重ねてまいります。

平成26年中の災害発生状況は、火災27件、救急1,741件、救助19件で前年に比較し、火災は3件の減、救急は140件の増、救助は5件の増でした。特に救急搬送件数の増加が顕著で、その要因として、急病が前年に比べ127件増加しており、中でも、高齢者の搬送割合が74%と年々増加している状況にあります。

平成27年度の消防防災施設及び資機材の整備については、郷ノ浦支署配備の高規格救急車の更新、防火水槽5基、ホース乾燥ポー

ル3基の設置工事、消防団の小型ポンプ1台の更新を行うこととしております。

次に、議案関係についてご説明いたします。

## **(1) 平成27年度予算について**

平成27年度の地方財政は、地方税は消費税の引き上げ時期の延期はあったものの8%への引き上げが平年化することにより増収となり、地方交付税は国税5税の法定率見直しにより、地方交付税原資の安定性の向上・充実を図ったうえで、地方創生の旗印のもと「まち・ひと・しごと創生事業費」等の新設により前年水準が確保されております。

しかし、国の歳出の取り組みと基調を合わせることで、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移しております。

このような中、本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところであります。

また、すべての事業について政策評価（事後評価）を実施し、スクラップアンドビルドによる最少コストで最大の効果を上げるため、財源の重点配分を行い、適正で効率的な予算編成を行っております。

さらに、補助金等検討委員会の提言を最大限尊重し、本市の振興・

発展に資する補助金等の適正化、並びに効率的かつ効果的な補助金等の見直しを平成26年度より行い、自主性と責任により限られた財源を活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

平成25年度末の市債現在高は273億円（普通会計）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合は42.1%、経常収支比率は80.4%（対前年度△0.5%）であります。今後も中期財政計画に基づき普通交付税の縮減に応じた健全財政運営に務めてまいります。

平成27年度は、普通交付税合併算定替えの段階的縮減の2年目となり、予算編成にあたっては、その縮減に応じた減額予算となりますが、総合計画に基づく政策の推進に努めるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、交付金を有効活用しながら戦略に基づいた地域の活性化を図ってまいります。

なお、平成27年度の一般会計予算規模は、208億5,600万円（対前年度比1億6,900万円、0.8%減）で、特別会計を含めた予算規模は、321億4,900万円（対前年度比6億7,373万円、2.1%増）となっております。

## **（2）その他の議案について**

本日提出いたしました案件の概要は、条例に係る案件11件、予算案件18件、公の施設の指定管理者の指定案件4件、その他7件であります。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますのでご了承願います。

何とぞ十分なご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

## ○おわりに

以上、市政運営に対する所信の一端と平成27年度当初予算案等について申し述べましたが、これからも、様々な行政課題に全力で対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

平成27年3月4日

壱岐市長 白川博一